

NPO 富里のホタル

発行人 NPO法人 NPO富里のホタル 編集委員会 2007.11.15 創刊号

■NPO法人として成立!

11/1 成田法務局へ設立登記申請

NPO 法人に必要な設立総会(7/16)で定款その他の議決を経て、県知事の認証(10/23)、法人登記が完了し、公式に成立いたしました。定款には「市民が健全な環境のもとで生活が営めるように、ホタル発生地の環境整備等の事業を行い、富里中央公園や谷津にホタルの飛び交う郷土を再現することを目的とする」と明記しています。

「NPO富里のホタル」発会と会報の発刊にあたって

理事長 草野孝江



私たちが住む街、富里にホタルが飛びかう場所が市内いたる所(*)にあるのをご存知でしょうか?市民が自由にホタルと親しみ、ホタルを通して富里の自然保護活動を行い、そしてホタルが市民共通の宝として未来にこの活動のバトンを渡すことができれば…。その様な思いを込めて特定非営利活動法人「NPO 富里のホタル」を立ち上げました。

ゲンジボタルは水辺に、ヘイケボタルは田んぼの耕作と共に生息してきました。ところが、水路のコンクリート化や除草剤の使用などでホタルが全国的に減り、近年貴重な存在となっています。ホタルの生息は、自然環境のパロメーターです。私たちはあらためて富里の自然環境の素晴らしさを再認識したうえで、ホタルを沢山の子供たちに見せてあげたい、豊かな大地から生産される農産物をもっと消費者にアピールし、ホタルを通じて人々が心を通わせ合い、町興しにお役に立てれば、と思います。

私たちは、環境保護活動の位置づけを踏み外すことなく、楽しく活動して行きたいと思えます。そして、多くの皆さまに入会して頂きたいと願っています。この会報が「NPO 富里のホタル」と皆さまの心をつなぐものとなれば幸いです。

(*) 昨年まで、大和・久能・立沢・新橋・二重堀等にゲンジとヘイケ両種のホタル自生を確認してきましたが、今年の夏、入念に調査したところ新たに中沢・根木名・高松・高野・二区・日吉倉新田・中央公園等々、市内全域で見事な発生を確認しました。このような発生状況は千葉県下でも余り例がありません。

■公募型補助金対象事業に選定される!

10/31 市へ補助金交付を申請

10月15日、富里市長より公募型補助金の選考結果通知書を受け取りました。通知書には、私たちの事業計画に対して「富里らしさが見受けられる」「環境問題等からみても地域との協働による更なる事業展開を期待する」「先駆性・独創性が見受けられ、ピオトープ作りなどの教育活動ととも連携できる活動に期待する」「運営ルールが整備・確立されている」「今後も継続して活動してもらいたい」、一方で「特定の役員等に活動が偏ることがないよう配慮することが必要です」とのような審査会の意見が付記されていました。

私たちは早速、天神谷津の草刈り作業の費用として、富里市企画課に補助金の交付申請を行いました。

活動報告

5月26日 草刈り作業



年3回の草刈りが谷津田の自然やホタル生息のための環境を守る

6月13日 視察研修



千葉市おゆみ野ホタル生態園を視察し、ホタルの生息について学ぶ

6月5日

田植え作業

汗と泥にまみれて苗を植えつける



7月13日

富里市長へホタル発生状況の説明と協力要請



7月16日



設立総会の様子

特定非営利活動法人
NPO 富里のホタル設立総会
18:00~19:00 中沢区集会場にて

《申請に至るまでの経緯》

- H19年4月:NPO 法人の勉強会
- H19年5月:富里市との現地視察
- H19年6月:発起人会開催
- H19年7月:設立総会開催



来賓の相川市長より祝辞をうける

設立に向けて熱心な討議が続く

8月18日 設立準備理事会



会員大募集!

NPO 富里のホタルは、中央公園や谷津にホタル発生のための自然環境保護活動を推進します。この趣旨に賛同される多くの会員を募集中です!

《年間活動計画》

- ホタル発生地の草刈り (年3回)
- 視察研修 (1泊2日)
- 講演会
- ホタル観察会

《連絡先》NPO法人 NPO富里のホタル
理事長 草野たかえ ☎ 0476-92-4636